



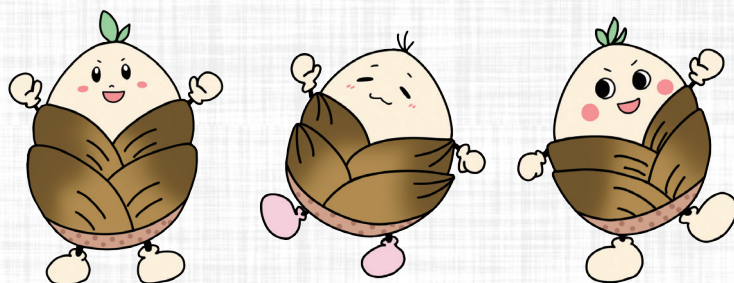
# 第2次 ふるさと

## 向日市

創 生 計 画



MUKO CITY







## ご挨拶

本市では、平成27年度に策定しました「ふるさと向日市創生計画」に基づき、市民の皆さまや本市を訪れる方にとって魅力的なまちとなるよう、「歴史を活かし、活力と魅力あるまちづくり」「人と暮らしに明るくやさしいまちづくり」「信頼と協働で市民の声が届くまちづくり」を施策の柱として、まちづくりを進めてまいりました。

この間、市民の皆さまに将来にわたって安心・安全・健康に暮らしていただけるよう、保育所定員の大幅な拡大や中学校給食の提供、防災マップの改訂等を行い、そして、本市の魅力を市内外に発信し、本市に対する愛着を深めていただけるよう、「るるぶ特別編集 京都向日市」の発行や向日市ふるさと検定の実施等に取り組んでまいりました。

また、利便性向上や地域活性化を図るため、市役所東向日別館の開設やコミュニティバス「ぐるっとむこうバス」の運行等を実現し、まちづくりの拠点や防災の要としての市庁舎建替えも現在進めているところです。

今後、本市の持つ貴重な地域資源や利便性を十分に活かし、本市がより一層発展していくためには、JR向日町駅東口の開設や土地利用の転換による新たなまちづくりを進めるとともに、子育て支援や健康づくり等福祉の向上、環境保全、防災・防犯の強化、教育の充実等に引き続き取り組んでいく必要があります。

この第2次ふるさと向日市創生計画は、市民の皆さまにとって何が一番必要なのか、どうすることが一番良いのかを考え、次の5年間に達成すべき施策を精査し策定しました。

本計画を推進することで、全ての市民の皆さまが向日市のことを「ふるさと」だと思っただけのまちづくりに取り組んでまいりますので、市民の皆さまのより一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に本計画の策定にあたりまして、ふるさと向日市創生計画委員会委員や市議会議員の皆さまをはじめ、貴重なご意見、ご提言をお寄せいただきました多くの市民の皆さまに心から御礼を申し上げます。

令和2年3月

向日市長 



# 目次

序論	1
基本フレーム	3
<b>施策の柱Ⅰ 歴史を活かし、活力と魅力あるまちづくり</b>	5
施策分野 1 歴史あふれるまちづくりの推進	6
〳 2 産業の活性化	9
〳 3 都市基盤の整備	11
<b>施策の柱Ⅱ 人と暮らしに明るくやさしいまちづくり</b>	17
施策分野 1 少子化対策・子育て支援	18
〳 2 健康づくりの推進	19
〳 3 高齢者が安心して暮らせる体制の充実	20
〳 4 障がい者福祉の充実	21
〳 5 地域福祉の充実	22
〳 6 地球温暖化防止対策・資源循環の推進	23
〳 7 生活の安心・安全の確保	24
〳 8 消防力の強化	26
〳 9 ライフラインの強化	27
〳 10 学校教育の充実	28
〳 11 生涯学習の推進	34
〳 12 生涯スポーツの振興	37
<b>施策の柱Ⅲ 信頼と協働で市民の声が届くまちづくり</b>	39
施策分野 1 市民協働の推進	40
〳 2 人権・平和・男女共同参画の推進	42
〳 3 行財政運営力の向上	44
資料編	45



# 序論

## (1) 計画策定の目的

本市では、「歴史を活かし、活力と魅力あるまちづくり」「人と暮らしに明るくやさしいまちづくり」「信頼と協働で市民の声が届くまちづくり」の3つを施策の柱とするふるさと向日市創生計画を平成27年度に策定し、まちづくりを進めてきました。

この間、我が国では、少子高齢化の進行による人口減少及び地域活力の低下や大規模災害等への対策が進められておりますが、これらは依然として喫緊の課題であり、本市においても長期的には少子高齢化の進行が見込まれる中、持続可能な社会の実現に取り組んでいかなければなりません。

本計画は、このような状況を踏まえ、社会情勢の変化にしなやかに対応しながら、貴重な地域資源や利便性といった本市の魅力を高め発信するとともに、将来にわたって誰もが安心・安全・健康に暮らし続けられる環境づくりに取り組むことで、本市をより一層発展させ、全ての市民の皆さまが向日市のことを「ふるさと」だと思っていただけるまちづくりを推進するため策定するものです。

## (2) 計画の位置付け

この計画は、本市が目指すべき方向性を示したまちづくりの最上位計画と位置付けます。

## (3) 施策の柱

まちの魅力を広く発信する取組や、より一層の地域資源の活用、誰もが快適に暮らし続けられる地域づくり等を行い、市民の皆さまが誇りを持てるまちづくりを進めていくため、「歴史を活かし、活力と魅力あるまちづくり」「人と暮らしに明るくやさしいまちづくり」「信頼と協働で市民の声が届くまちづくり」の3つを本計画における施策の柱とします。

なお、本計画を推進するため、施策の柱ごとに、関連する施策分野、具体的な施策、施策の基本方向、取組及び目標を設定します。

### I 歴史を活かし、活力と魅力あるまちづくり

史跡長岡宮跡や史跡乙訓古墳群など歴史の事実と魅力を国内外に発信するとともに、地域資源を活かした産業の活性化や将来を見据えた都市基盤整備事業を展開し、活力と魅力あるまちづくりを推進します。

#### 【施策分野】

歴史あふれるまちづくりの推進
産業の活性化
都市基盤の整備

## Ⅱ 人と暮らしに明るくやさしいまちづくり

子育て支援、教育環境整備、健康づくりや福祉・医療の充実に取り組むとともに、防災・防犯などへの対応を進め、誰もが安心・安全・健康に暮らすことのできるまちづくりを推進します。

### 【施策分野】

少子化対策・子育て支援
健康づくりの推進
高齢者が安心して暮らせる体制の充実
障がい者福祉の充実
地域福祉の充実
地球温暖化防止対策・資源循環の推進
生活の安心・安全の確保
消防力の強化
ライフラインの強化
学校教育の充実
生涯学習の推進
生涯スポーツの振興

## Ⅲ 信頼と協働で市民の声が届くまちづくり

まちづくりを進める上で、市民の方々の信頼と協働は不可欠であり、市民参画の機会や場の創設など、市民の声が届くまちづくりを進めます。また、多様性を認め合い、平和・人権・男女共同参画に積極的に取り組むとともに効率的で健全な行財政運営を推進します。

### 【施策分野】

市民協働の推進
人権・平和・男女共同参画の推進
行財政運営力の向上

## (4)計画の期間

この計画は、まちづくりの課題へ迅速に対応するとともに、次代の発展への礎を築いていくため重点的・優先的に取り組む施策を明らかにし、令和2年度から令和6年度までの5か年度を計画期間とします。

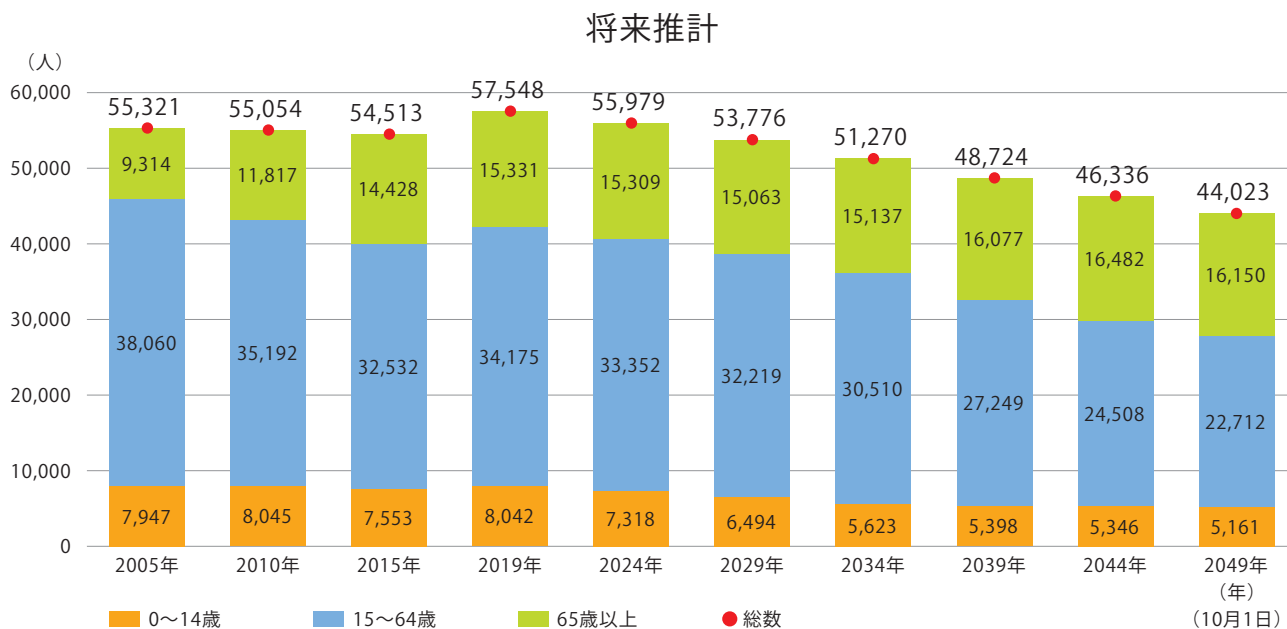
なお、急激に変化する時代や環境の変化にスピード感を持って、しなやかに対応していくため、計画期間内においても毎年、見直しを行うものとします。



## 【基本フレーム(人口、土地利用)】

本計画を推進していく上で基本となる将来の人口推計と土地利用構想を、次のように設定します。

### 人口



※ 2010～2015年の自然動態及び社会移動を基に2024年以降を推計(住民基本台帳人口ベース)(合計特殊出生率については、率増加傾向を考慮し2024年までは2013～2017年平均1.45とし、その後2010～2014年平均1.33が続くものとする。)

### 土地利用

中心にぎわいゾーン	住環境との調和を図りつつ、幹線道路沿いや鉄道駅を中心に商業・業務・サービス等の多様な生活利便施設が集積し、街中を往来する人々でにぎわう市の中心となるゾーン
交流にぎわいゾーン	広域的な商業・業務施設や宿泊施設など、近隣都市や広域からの来訪者のニーズも充足する機能が集積したゾーン
住居地ゾーン	うるおい空間や防災機能の充実した市民が安全で快適に生活できる居住地としてのゾーン
産業ゾーン	京阪神大都市に近く、幹線道路沿道という立地条件を活かした工業・流通業の集積地として、また、新たな産業を創出する場として、本市のものづくりを支えるゾーン
丘陵緑地ゾーン	豊かな自然緑地及び歴史・文化資源を保全・活用し、市民や来訪者のレクリエーションの場としてのゾーン
維持活用ゾーン	都市近郊農業の場として、また、新たな産業(農産業含む)や雇用の場の創出を図る際の余力として、適切な維持管理とまちの活性化に向けた都市的な利用も検討するゾーン

